

1. 事業の概況

新型コロナウイルスの感染リスク低下に伴う個人消費や企業活動の持ち直し傾向が見られる中で発生したロシアによるウクライナへの軍事侵攻により、日本の農業は大きなダメージを受けました。肥料や飼料を始めとする資材価格は未だ高止まりの状態が続いており、厳しい農業環境が続いております。

当JAでは、当面続くであろう金融緩和政策等JA事業を取り巻く環境が厳しさを増す中でも、地域農業を支えるJAの経営持続性を確保するため、令和3年度より実践してきました「支店再編および経済センターの合理化計画」により、20店舗体制から13店舗（本店営業部含む）体制へ再編し、また、本店経済部と5経済センターを丘珠支店跡に移転・統合する等、経営資源の集約化による事業機能の強化に取り組んでまいりました。

このような中、令和4年度の事業においては、当初計画を上回る成果を収めることができ、収支面において事業利益は530,731千円（計画対比275.8%）、経常利益は673,991千円（計画対比208.5%）となりました。

主な事業活動と成果につきまして、以下のとおりご報告いたします。

当年度中に実施した重要事項

経営の効率化を目的として開始した「支店再編および経済センターの合理化計画」について、令和4年11月発寒支店を琴似支店に、本店経済部機能と各経済センターを丘珠支店跡に集約、令和5年2月菊水元町支店を白石支店に、月寒支店を清田支店に統合し当初目的を遂げました。

組合として対処し解決すべき重要な課題

1. JAいしかりとの合併

- (1) 合併委員会、各作業部会を通じてJAいしかりと緊密な協議を重ね、令和5年10月の合併への諸課題を解決します。

2. JAさっぽろ農業振興計画の着実な実践

- (1) 持続可能で魅力ある都市農業の発展と組合員のみなさまの生産基盤の確保に向けた取り組みを進めます。

3. 第5次中期3ヵ年経営計画の重点施策の着実な実践

- (1) 「JA」のブランド力を活かした販売事業体制を強化すると共に、各種奨励施策の推奨による生産コスト低減に取り組み、組合員のみなさまの農業所得向上へ繋がります。
- (2) 札幌農業（地産地消）の発信により、地域のみなさまに農と食への理解促進を図り、生産者と消費者をつなぐ基盤づくりに取り組みます。
- (3) 農業振興に繋がる常勤理事・職員による正組合員全戸訪問を引き続き実施すると共に、安定的な経営基盤の確立に向け、内部留保の強化により自己資本の充実に取り組みます。

4. コンプライアンス態勢の強化

- (1) コンプライアンス・プログラムの着実な実践により、役職員のコンプライアンス意識の醸成と高い倫理観を育成すると共に社会的責任や公共的使命を十分に認識し、不祥事等の未然防止に取り組みます。

5. 事業継続体制の強化

- (1) 大規模自然災害等に備え、堅固な事業継続体制の強化を図るため、緊急時の迅速な対応訓練と事業継続計画（BCP）の適正管理・運用に取り組みます。

経済事業（販売・購買）

1. 農業所得の向上

- (1) 既存取引先と商談を行い、有利販売に繋がる取り組みを行いました。
- (2) 戸別訪問を軸とした推進を実施し、奨励制度の更なる利用に向け取り組みました。

2. 組合員との連携強化

- (1) 担当者の訪問活動による情報を経済部内で共有し、購買・販売・営農に関する情報の提供・提案、事業推進に取り組みました。

3. 時代に即した情報の発信

- (1) JAコネクト^{*1}を導入し、一部生産部会で試験運用を実施、その他生産部会へも積極的に利用を推進し普及活動に取り組みました。

4. 札幌農業（地産地消）の発信

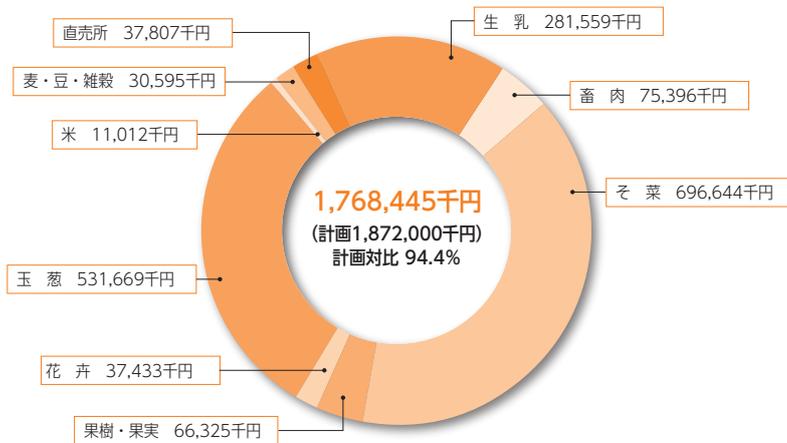
- (1) 既存取引先での販路拡大提案を行い札幌野菜コーナーを設置しました。
- (2) 直売所間での農産物販売の連携や近隣JA直売所との産地間連携を行い、直売所等での札幌産農産物販売に取り組みました。

5. 地域性を活かした農業への支援

- (1) 新規就農者に対する圃場巡回を行い、今後の営農についての支援等を関係機関と共に行いました。

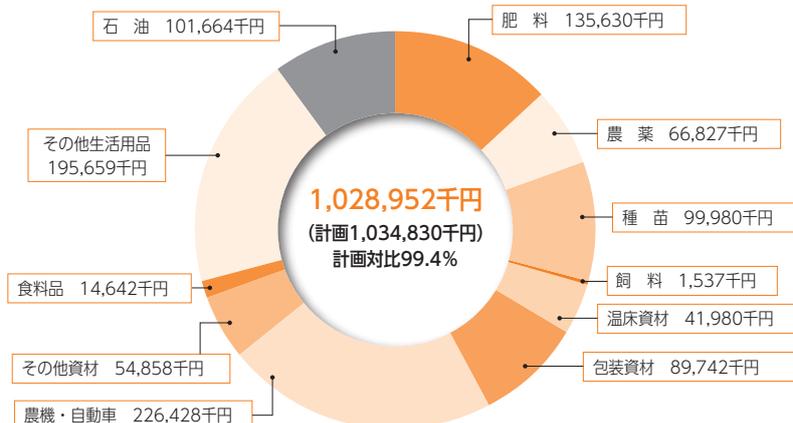
*1 組合員のみなさまが今まで郵便やFAXで受け取っていた情報をスマートフォンやタブレットで受け取ることができるアプリケーション

■販売品取扱高(令和4年度実績)



野菜の内訳	
品目	取扱高
コマツナ	112,359千円
レタス	105,662千円
ホウレンソウ	75,778千円
カボチャ	27,857千円
その他	374,988千円
野菜計	696,644千円

■購買品供給高(令和4年度実績)



信用事業

1. 「農業と地域をつなぐ中継機能」の向上

(1) 札幌産農産物を特典とした夏・冬の貯金キャンペーンや金融窓口での農産物販売に取り組み、農業の持つ価値を地域のみなさまへ向け発信しました。

2. 顧客基盤の強化

- (1) 組合員次世代のみなさまから末永いお取引をいただくため、組合員向け住宅ローンの取り扱い拡大に取り組みました。
- (2) 子育て応援定期積金や年金受取予約定期貯金など、地域のみなさまの年齢層やニーズに応じた商品を取り揃え、顧客基盤の強化に取り組みました。

3. 顧客利便性の向上

(1) JAネットバンク、JAバンクアプリ等の非対面チャネル利用促進により、顧客利便性の向上に取り組みました。

4. 貸出金の伸長

- (1) 相談部門・経済部門との情報共有により、農業資金をはじめとする組合員のみなさまの多様な資金ニーズに対応しました。
- (2) 住宅関連業者への営業を主軸とした住宅ローン推進に取り組み、43億円の住宅ローンを取り扱いました。

5. 安定的な資金調達

(1) 年金受給口座の獲得強化や貯金キャンペーンの実施により、安定的な貯金残高の伸長に取り組みました。

6. 余裕金運用の強化

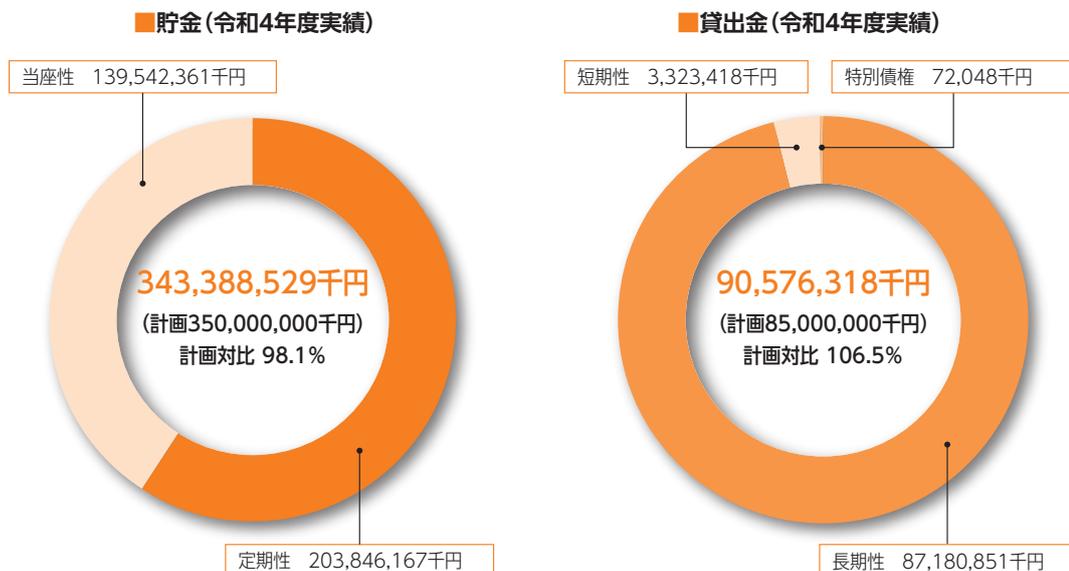
(1) 市場金利の動向に応じて、国債を中心に額面14億円の有価証券を取得し、運用効率の向上に取り組みました。

7. 融資対応力・事務レベルの向上

- (1) 階層別研修会の開催までは至りませんでしたが、各種研修会を開催し事業資金等の対応力向上に取り組みました。
- (2) 融資事務レベル向上の為、全店への支店巡回を実施し融資事務の実情把握に取り組みました。

8. 自己査定の堅確性向上

(1) 自己査定研修および臨店指導により自己査定の堅確性向上に取り組みました。



共済事業

1. 組合員・利用者のみなさまへの「あんしん」の提供

- (1) 新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中でも、利用者のみなさまからのご理解の下、訪問活動に注力し、フォロー活動^{*1}を通じたお客様一人ひとりへの最適な保障提供に取り組みました。
- (2) 商品別研修と実践的なトレーニングを実施し、多様化する顧客ニーズに応える担当者の育成に取り組みました。

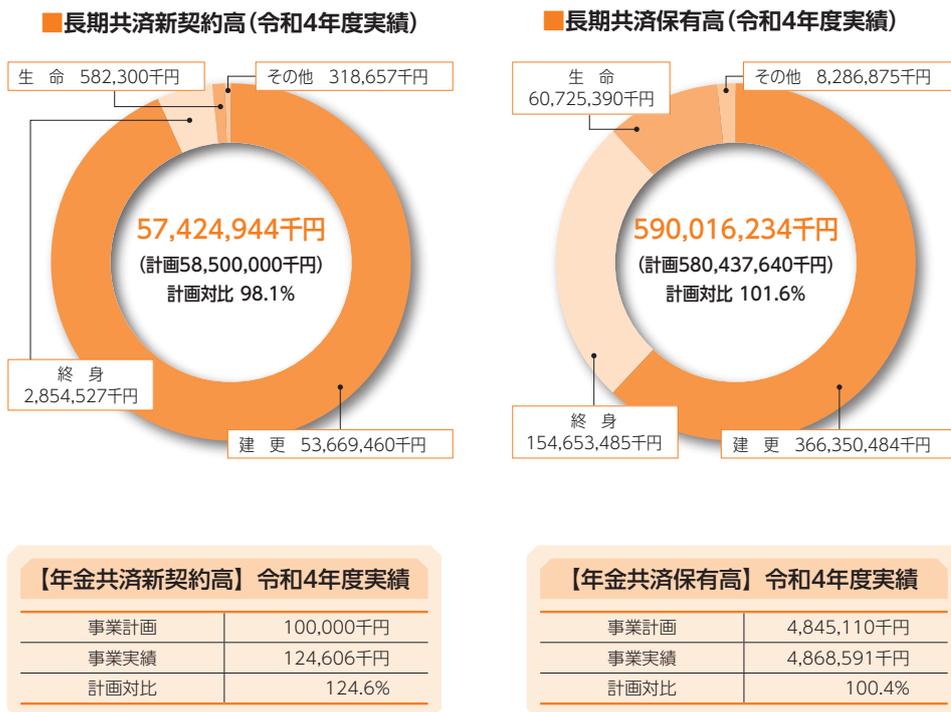
2. 農業者の不安解消に向けた保障・サービスの提供

- (1) 営農における様々なリスクに備えるべく、一人ひとりの営農状況に合った万全な保障提供に取り組みました。

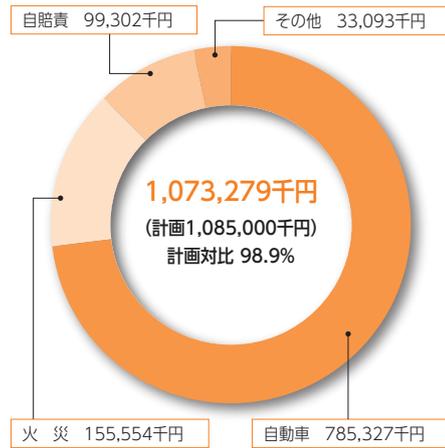
3. 利便性の高いサービスの提供

- (1) キャッシュレス取引の拡充と、来店が不要なデジタル手続きサービスの普及に努め、お客様の求める利便性向上に取り組みました。

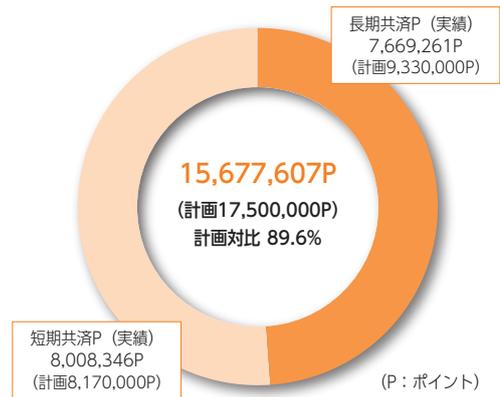
*1 お客様の近況確認・保障点検・リスク診断を中心とした情報提供活動



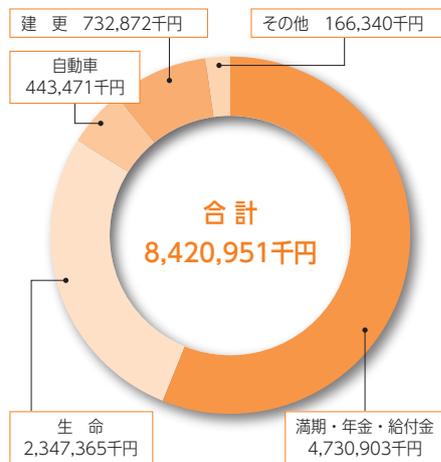
■短期共済新契約掛金高(令和4年度実績)



■普及推進活動目標(令和4年度実績)



■支払共済金(令和4年度実績)



●長期共済

(単位: 件、千円)

項目	件数	金額
死亡	397	1,968,054
入院・通院	3,212	319,922
後遺障害等	4	32,309
その他	22	27,078
火災等(建更)	1,149	732,872
満期・年金・その他	3,866	4,730,903
合計	8,650	7,811,140

●短期共済

(単位: 件、千円)

項目	件数	金額
自動車	1,612	443,471
自賠責	105	34,879
火災	202	110,211
傷害	195	21,247
賠償	0	0
合計	2,114	609,810

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位: 百万円)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	6,143	5,963	5,617	5,287	5,184
信用事業収益	3,000	3,011	2,812	2,664	2,597
共済事業収益	1,219	1,084	1,023	1,015	981
農業関連事業収益	951	944	911	840	771
その他事業収益	972	922	870	765	834
経常利益	705	807	827	718	673
当期剰余金	427	589	435	499	488
出資金	5,748	6,147	6,347	6,541	6,614
出資口数	5,748,180	6,147,101	6,347,115	6,541,113	6,614,946
純資産額	15,168	16,067	16,587	17,224	17,650
総資産額	347,859	349,470	357,982	364,160	364,542
貯金等残高	326,860	329,564	337,635	343,063	343,388
貸出金残高	87,326	89,223	85,786	85,109	90,576
有価証券残高	2,329	2,372	2,495	3,966	5,269
剰余金配当金額	82	70	72	75	89
出資配当の額	82	70	72	62	64
事業利用分当の額	-	-	-	12	25
職員数	362人	333人	324人	317人	305人
単体自己資本比率	10.92%	11.62%	11.96%	12.35%	12.77%

〔注記〕 1. 事業区分については、「農協法施行規則第204条1項1号ハ(2)」により区分しております。なお、農業関連事業は、販売事業、購買事業、保管事業を対象とし、営農指導事業および明確に事業区分のできない雑資産、固定資産、外部出資、繰延税金資産などについては、その他事業にまとめて記載しております。

2. 当期剰余金は、銀行などの当期利益に相当するものです。

3. 出資口数の単位は「口」、出資1口額は1,000円です。

4. 職員数は正職員であり、年度末退職者を除いております。

5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算の状況

貸借対照表

基準日 令和3年度 令和4年3月31日現在
令和4年度 令和5年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
(資産の部)		
1. 信用事業資産	342,561,056	342,327,693
(1) 現金	924,431	859,752
(2) 預金	252,724,689	245,748,861
系統預金	252,724,598	245,748,547
系統外預金	90	313
(3) 有価証券	3,966,034	5,269,355
国債	3,397,850	4,216,160
地方債	370,046	655,744
政府保証債	198,136	397,450
(4) 貸出金	85,109,230	90,576,318
(5) その他の信用事業資産	225,773	262,400
未収収益	163,690	193,576
その他の資産	62,083	68,824
(6) 貸倒引当金	△ 389,102	△ 388,995
2. 共済事業資産	3,740	5,040
(1) その他の共済事業資産	3,748	5,052
(2) 貸倒引当金	△ 8	△ 12
3. 経済事業資産	172,017	194,304
(1) 経済事業未収金	62,567	63,130
(2) 経済受託債権	5,615	5,244
(3) 棚卸資産	69,551	73,791
購買品	68,159	73,791
貯蔵品	1,392	-
(4) その他の経済事業資産	34,667	52,539
(5) 貸倒引当金	△ 383	△ 399
4. 雑資産	1,069,110	1,077,659
(1) 組勘未決済勘定	43,322	47,217
(2) その他の雑資産	1,026,567	1,031,251
(3) 貸倒引当金	△ 779	△ 809
5. 固定資産	9,800,870	9,490,865
(1) 有形固定資産	9,787,895	9,478,860
建物	8,524,983	8,370,664
機械装置	126,060	125,606
土地	6,822,338	6,693,600
その他の有形固定資産	782,347	740,515
減価償却累計額	△ 6,467,833	△ 6,451,525
(2) 無形固定資産	12,974	12,004
6. 外部出資	10,420,219	11,286,302
(1) 外部出資	10,420,219	11,286,302
系統出資	10,231,922	11,097,985
系統外出資	138,297	138,317
子会社出資	50,000	50,000
7. 繰延税金資産	133,558	160,275
資産の部合計	364,160,572	364,542,140

(注記)は40～46ページに記載

科 目	令和3年度	令和4年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	343,581,531	343,738,161
(1) 貯金	343,063,677	343,388,529
(2) 借入金	6,920	5,460
(3) その他の信用事業負債	499,186	335,547
未払費用	322,544	204,967
その他の負債	176,641	130,580
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	11,747	8,624
2. 共済事業負債	1,784,639	1,602,052
(1) 共済資金	1,322,797	1,140,105
(2) 未経過共済付加収入	449,658	451,262
(3) 共済未払費用	2,443	3,614
(4) その他の共済事業負債	9,740	7,068
3. 経済事業負債	383,649	312,681
(1) 経済事業未払金	161,201	153,302
(2) 経済受託債務	189,993	108,746
(3) その他の経済事業負債	32,454	50,633
4. 雑負債	779,991	830,508
(1) 未払法人税等	179,060	131,406
(2) 資産除去債務	456	462
(3) その他の負債	600,474	698,638
5. 諸引当金	405,842	407,929
(1) 賞与引当金	176,852	175,126
(2) 退職給付引当金	117,886	102,861
(3) 役員退職慰労引当金	111,102	129,941
負債の部合計	346,935,655	346,891,333
(純資産の部)		
1. 組合員資本	17,242,442	17,708,059
(1) 出資金	6,541,113	6,614,946
(2) 利益剰余金	10,755,798	11,169,220
利益準備金	2,934,139	3,034,139
その他利益剰余金	7,821,658	8,135,081
金融事業基盤強化積立金	2,682,200	2,682,200
農業振興強化積立金	-	50,000
肥料共同購入積立金	463	50,000
生活総合センター機能強化積立金	152,500	152,500
宅地等供給事業瑕疵担保責任積立金	68,320	70,620
固定資産リスク準備積立金	1,430,000	1,680,000
税効果積立金	125,416	126,868
合併特別勘定積立金	15,027	15,027
農林年金対策積立金	416,521	390,240
特別積立金	1,932,542	1,932,542
当期末処分剰余金	998,667	985,081
(うち当期剰余金)	(499,042)	(488,507)
(3) 処分未済持分	△ 54,469	△ 76,107
2. 評価・換算差額等	△ 17,524	△ 57,251
(1) その他有価証券評価差額金	△ 17,524	△ 57,251
純資産の部合計	17,224,917	17,650,807
負債・純資産の部合計	364,160,572	364,542,140

損益計算書

基準日 令和3年度 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
令和4年度 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1. 事業総利益	3,692,623	3,713,850
事業収益	5,276,679	5,174,044
事業費用	1,584,056	1,460,194
(1) 信用事業収益	2,664,866	2,597,041
資金運用収益	2,566,800	2,481,064
（うち預金利息）	(8,126)	(6,226)
（うち受取奨励金）	(1,280,000)	(1,171,520)
（うち有価証券利息）	(25,079)	(34,934)
（うち貸出金利息）	(1,194,468)	(1,194,098)
（うちその他受入利息）	(59,126)	(74,284)
役務取引等収益	54,330	49,663
その他経常収益	43,735	66,313
(2) 信用事業費用	575,940	483,332
資金調達費用	127,275	109,400
（うち貯金利息）	(124,960)	(107,001)
（うち給付補填備金繰入）	(2,277)	(2,123)
（うち借入金利息）	(37)	(245)
（うちその他支払利息）	(-)	(30)
役務取引等費用	25,707	24,012
その他事業直接費用	10	-
その他経常費用	422,946	349,919
（うち貸倒引当金繰入額）	(61,804)	-
（うち貸倒引当金戻入益）	(-)	(△106)
（うち貸出金償却）	(3,671)	(-)
信用事業総利益	2,088,926	2,113,709
(3) 共済事業収益	1,015,964	981,702
共済付加収入	958,614	922,185
その他の収益	57,350	59,516
(4) 共済事業費用	55,364	58,075
共済推進費	24,709	22,077
共済保全費	14,579	16,221
その他の費用	16,076	19,776
（うち貸倒引当金繰入額）	(-)	(3)
（うち貸倒引当金戻入益）	(△18)	(-)
共済事業総利益	960,599	923,626
(5) 購買事業収益	772,568	715,190
購買品供給高	763,620	704,832
購買手数料	3,035	4,113
その他の収益	5,912	6,245
(6) 購買事業費用	740,803	685,285
購買品供給原価	698,712	638,231
購買配達費	22	30
その他の費用	42,068	47,023
（うち貸倒引当金繰入額）	(51)	(-)
（うち貸倒引当金戻入益）	(-)	△6
購買事業総利益	31,764	29,905
(7) 販売事業収益	53,595	40,193
販売手数料	41,753	29,937
その他の収益	11,842	10,256
(8) 販売事業費用	21,518	21,895
その他の費用	(-)	21,895
（うち貸倒引当金戻入益）	(△1)	(0)
販売事業総利益	32,077	18,298

科 目	令和3年度	令和4年度
(9) 保管事業収益	17,545	18,875
(10) 保管事業費用	19,992	19,964
保管事業総利益	△ 2,446	△ 1,089
(11) 利用事業収益	353,419	356,674
共同利用施設収益	353,392	356,641
利用収益	27	33
(12) 利用事業費用	27,608	33,868
共同利用施設費	27,608	33,868
利用事業総利益	325,811	322,806
(13) 宅地等供給事業収益	401,617	465,329
(14) 宅地等供給事業費用	122,863	128,325
宅地等供給事業総利益	278,753	337,003
(15) 指導事業収入	7,775	9,931
(16) 指導事業支出	30,637	40,342
指導事業収支差額	△ 22,862	△ 30,410
2. 事業管理費	3,125,594	3,183,118
(1) 人件費	2,299,374	2,322,808
(2) 業務費	178,426	205,073
(3) 諸税負担金	182,501	184,187
(4) 施設費	455,021	460,774
(5) その他事業管理費	10,269	10,275
事業利益	567,029	530,731
3. 事業外収益	167,462	168,304
(1) 受取雑利息	2,572	2,078
(2) 受取出資配当金	102,749	102,749
(3) 賃貸料	50,936	52,216
(4) 雑収入	11,204	11,260
4. 事業外費用	16,214	25,044
(1) 寄附金	66	193
(2) 貸倒引当金繰入額（事業外）	-	30
(3) 貸倒引当金戻入益（事業外）	△ 76	-
(4) 賃貸施設費用	16,223	24,631
(5) 雑損失	1	190
経常利益	718,278	673,991
5. 特別利益	3,056	26,882
(1) 固定資産処分益	-	21,838
(2) その他の特別利益	3,056	5,044
6. 特別損失	23,702	66,422
(1) 固定資産処分損	309	19,196
(2) 減損損失	369	-
(3) その他の特別損失	23,022	47,225
税引前当期利益	697,632	634,452
法人税・住民税および事業税	200,042	157,498
法人税等調整額	△ 1,452	△ 11,553
法人税等合計	198,589	145,945
当期剰余金	499,042	488,507
当期首繰越剰余金	472,840	470,294
農林年金対策積立金取崩額	26,785	26,280
当期末処分剰余金	998,667	985,081

[注記]は40～46ページに記載

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1. 当期末処分剰余金	998,667	985,081
2. 剰余金処分額	528,372	502,024
(1) 利益準備金	100,000	100,000
(2) 任意積立金	353,288	312,553
農業振興強化積立金	50,000	150,000
肥料共同購入積立金	49,536	—
宅地等供給事業瑕疵担保責任積立金	2,300	1,000
固定資産リスク準備積立金	250,000	150,000
税効果積立金	1,452	11,553
(3) 出資配当金	62,662	64,012
(4) 事業利用分量配当金	12,422	25,459
3. 次期繰越剰余金	470,294	483,057

[注記] 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和3年度	1.0%	令和4年度	1.0%
-------	------	-------	------

2. 次期繰越剰余金には教育情報繰越金として以下の繰越金が含まれています。

令和3年度	24,952千円	令和4年度	24,425千円
-------	----------	-------	----------

(単位：千円)

令和4年度事業利用分量配当金の明細		
項 目	金 額	基 準
1. 証書貸付金利用分量配当金	11,960	証書貸付金利息の1.5%
2. クミカン・総合口座Ⅱ型利用分量配当金	297	クミカン・総合口座Ⅱ型貸越利息の20%
3. 購買取引利用分量配当金	13,201	予約購買取引(肥料)供給高の20%
合 計	25,459	

[注記] 1. 証書貸付金は、「農業関連資金」および「保証機関による債務保証の無い証書貸付金」が対象となります。

2. 購買取引利用分量配当金は、支払時に10%の消費税を加算します。

目的積立金の概要				
種 類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
金融事業基盤強化積立金	金融事業の経営基盤強化に資するために積み立てる。	毎事業年度末の貯金残高および借入金残高合計額の30/1,000	毎事業年度末の貯金残高および借入金残高合計額の3/1,000の範囲内	目的を達するための支出に対して、積立額の80%の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩す。
農業振興強化積立金	農業振興の総合的な強化対策にかかる支出に備えることを目的に積み立てる。	2億円	積立目標額を限度として、総会に付議したうえで積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
肥料共同購入積立金	肥料価格の安定を図り、組合員の経営安定に資するために積み立てる。	5千万円	積立目標額を限度として、総会に付議したうえで積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
生活総合センター機能強化積立金	生活総合センター機能の基盤強化に資するために積み立てる。	3億円	毎事業年度の剰余金の10%の範囲内	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
宅地等供給事業瑕疵担保責任積立金	組合に瑕疵担保責任が生じた場合の財源を確保するために積み立てる。	3億円	毎事業年度の資産管理事業の建物取扱高の0.2%の範囲内で積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
固定資産リスク準備積立金	固定資産の取得・改修、除去、減損損失、土壌汚染除去等固定資産にかかる将来的リスクに備えることを目的として積み立てる。	固定資産総額の20%を累積限度額	積立目標額を限度として、総会に付議したうえで積み立てる。	目的に照らし合理的な金額を限度として、理事会に付議したうえで取り崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の取崩しに伴う支出に充てるために積み立てる。	繰延税金資産と同額	法人税等調整額(マイナス残額)全額を積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
合併特別勘定積立金	自己資本の充実強化による財務基盤の安定化を図るために積み立てる。	合併特別勘定と同額	合併特別勘定に計上している資産の売却益以上を積み立てる。	—
農林年金対策積立金	農林年金の支出に備えるために積み立てる。	5億円	農林年金制度完了時に見込まれる将来負担額	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。

●注記表（令和3年度）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式会社および関連会社株式 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
（時価のあるもの）
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
（時価のないもの）
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額および値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法）を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。
なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生にかかる必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権などについては、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,975,051千円であります。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

① 収益認識関連

当JAは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者などに移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き

渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

・ 利用事業

組合員等の生活および福利厚生等の維持向上、これに伴う当該施設の有効利用並びに利用促進による組合員およびJAの利益向上のため共同利用施設を設置して共同で利用する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は各施設の個々の利用者等との契約期間の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当JAは、事業別の収益および費用については、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当JAが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当JAが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

また、販売事業収益のうち、当JAが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権・経済受託債務に計上しております。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当JAは、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しております。（代理人取引については、収益の計上を総額から純額に変更）

約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

これにより、財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が245,073千円、購買事業費用が245,073千円減少しておりますが、購買事業総利益に影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 133,567千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境およびJAの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失369千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した中期経営計画と令和4年3月に作成した令和3年度固定資産減損会計査定結果を基礎として算出してあり、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出してあります。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境およびJAの経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 390,273千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ. 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ. 翌事業年度にかかる計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は45,612千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 2,115千円 機械装置 2,638千円
土地 40,520千円 その他の有形固定資産 339千円

(2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 3,167千円
子会社に対する金銭債務の総額 168,311千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 738,415千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ. 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限り）、その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ. 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ. 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

① 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は276,704千円、危険債権額は255,559千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権は59,149千円、貸出条件緩和債権額は133,279千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額（①および②の合計額）は724,693千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額 7,995千円
うち事業取引高 120千円
うち事業取引以外の取引高 7,875千円
子会社との取引による費用総額 226,027千円
うち事業取引高 225,832千円
うち事業取引以外の取引高 194千円

(2) 減損損失の状況

① グループピングの概要

当JAは、一般施設については統括支店単位でグループピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループピングしております。また、本店および農業関連施設については、全体の共有資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
南統括支店グループ	南統括支店グループ全体の事業用資産	その他の有形固定資産	南支店が対象

③ 減損損失の認識に至った経緯

南統括支店グループは、平成24年度において3期連続の事業損失を理由として、全体の減損を行いました。

その後、平成25年度に人員体制の見直しを柱とする改善計画を策定して、事業利益を黒字化するべく改善活動に取り組んでまいりましたが、改善が思わしくなく、当初計画の達成に至っておりません。

そのような中、南統括支店で非常用通報装置の入替があり資産計上（取得日：令和4年3月1日）をいたしました。改善が見込まれず当該資産の減損を行うこととなりました。

④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	その他の有形固定資産	合 計
南統括支店グループ	369千円	369千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

南統括支店グループの建物、その他の有形固定資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.47%で割引いて算定しております。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員等へ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、政府保証債などの有価証券による運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、国債などの債券であり、満期保有目的およびその他保有目的で保有しております。これらは発行体のキャッシュ・フローなどにより市場価格の変動リスクに晒されております。なお、借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、融資審査部が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

ロ. 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM^{*1}を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ^{*2}の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。

*1 ALM (Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント) 金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。

*2 ポートフォリオ 運用資産（保有資産）の構成状況（組み合わせ）。

市場リスクに係る定量的情報	
---------------	--

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価

値が149,996千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。

八、資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	252,724,689	252,728,535	3,845
有価証券	3,966,034	3,934,709	△ 31,324
満期保有目的の債券	3,104,308	3,072,983	△ 31,324
その他の有価証券	861,726	861,726	-
貸出金(*1)	85,311,072	-	-
貸倒引当金(*2)	△ 389,730	-	-
貸倒引当金控除後	84,921,341	87,781,372	2,860,030
経済事業未収金	62,567	-	-
貸倒引当金(*3)	△ 206	62,361	-
貸倒引当金控除後	62,361	-	-
資産計	341,674,427	344,506,978	2,832,551
貯 金	343,063,677	343,125,188	61,511
借入金	6,920	6,871	△ 48
経済事業未払金	161,201	161,201	-
負債計	343,231,799	343,293,262	61,463

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金201,841千円を含めております。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

イ. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関などから提示された価格によっております。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負 債】

イ. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 借入金

借入金は、固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

種 類	貸借対照表計上額
外部出資(*)	10,420,219
合 計	10,420,219

(*）外部出資は、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	252,724,689	-	-	-	-	-
有価証券	10,106	10,106	10,106	10,106	10,106	3,964,308
満期保有目的の債券	6,666	6,666	6,666	6,666	6,666	3,086,668
その他の有価証券のうち満期するもの	3,440	3,440	3,440	3,440	3,440	877,640
貸出金(*1,2,3)	9,972,954	5,808,091	5,479,690	5,213,147	4,871,228	53,289,024
経済事業未収金(*4)	62,475	-	-	-	-	-
合 計	262,770,226	5,818,197	5,489,797	5,223,253	4,881,335	57,253,333

(*1) 貸出金のうち、当座貸越303,960千円については「1年以内」に含めております。
(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等378,633千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件96,460千円は償還日が見込めないため、含めておりません。
(*4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先以下の債権92千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金(*1)	248,520,644	24,490,650	34,216,056	25,916,420	9,919,904	-
借入金	1,460	1,460	800	800	800	1,600
合 計	248,522,104	24,492,110	34,216,856	25,917,220	9,920,704	1,600

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,206,720	1,274,309	67,589
国 債	180,000	183,025	3,024
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
小 計	1,386,720	1,457,334	70,613
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,423,239	1,335,219	△88,020
国 債	96,211	88,350	△7,861
地方債	198,136	192,080	△6,056
政府保証債	-	-	-
小 計	1,717,587	1,615,649	△101,938
合 計	3,104,308	3,072,983	△31,324

② その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	346,763	352,499	5,735
国 債	-	-	-
地方債	-	-	-
小 計	346,763	352,499	5,735
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	444,336	415,392	△28,943
国 債	94,840	93,834	△1,005
地方債	539,176	509,227	△29,948
小 計	885,939	861,726	△24,213
合 計	1,232,703	1,214,225	△18,478

(注記) 上記評価差額に繰延税金資産6,689千円を加えた金額△17,524千円が、「その他の有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当期中に売却した有価証券はありません。
- (3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,210,655千円
① 勤務費用	127,724千円
② 利息費用	21,958千円
③ 数理計算上の差異の発生額	4,675千円
④ 退職給付の支払額	△ 219,377千円
⑤ 過去勤務費用の発生額	- 千円
調整額合計	△65,018千円
期末における退職給付債務	2,145,636千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,092,170千円
① 期待運用収益	13,599千円
② 数理計算上の差異の発生額	43千円
③ 特定退職金共済制度への拠出金	95,117千円
④ 退職給付の支払額	△173,179千円
調整額合計	△64,420千円
期末における年金資産	2,027,750千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	2,145,636千円
② 特定退職金共済制度 (JA全国共済会)	△2,027,750千円
③ 未積立退職給付債務	117,886千円
④ 未認識過去勤務費用	- 千円
⑤ 未認識数理計算上の差異	- 千円
⑥ 貸借対照表計上額純額	117,886千円
⑦ 退職給付引当金	117,886千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

① 勤務費用	127,724千円
② 利息費用	21,958千円
③ 期待運用収益	△13,599千円
④ 過去勤務費用の費用処理額	- 千円
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	4,632千円
合 計	140,716千円

- (6) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
- | | |
|---------|------|
| 債券 | 64% |
| 年金保険投資 | 27% |
| 現金および預金 | 4% |
| その他 | 5% |
| 合計 | 100% |
- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。
- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
①割引率 1.006%
②期待運用収益率 0.650%
- (9) 特例業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,785千円を含めて計上しております。
なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、268,095千円となっております。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	37,321千円
賞与引当金	48,864千円
退職給付引当金	32,572千円
減損損失否認額	123,445千円
その他	98,284千円
繰延税金資産小計	340,487千円
評価性引当額	△213,609千円
その他有価証券評価差額金	6,689千円
繰延税金資産合計 (A)	133,567千円
繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△9千円
繰延税金負債合計 (B)	△9千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	133,558千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.63%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.27%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.03%
事業分量配当金	△0.49%
住民税均等割・事業税率差異等	1.01%
評価性引当額の増減	2.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.47%

10. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市において、賃貸商業施設を所有しております。令和3年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は360,496千円（賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。（単位：千円）

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
5,952,204	△58,959	5,893,244	5,638,719

[注記] 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 当期増減額のうち、主な増加額は固定資産取得など（共同利用施設他物件改修工事）51,524千円であり、主な減少額は減価償却など110,483千円です。
3. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自JAで算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）です。

11. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報
「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. その他の注記

- (1) 資産除去債務会計
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの。
- ① 当該資産除去債務の概要
当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|------------|-------|
| 期首残高 | 450千円 |
| 時の経過による調整額 | 6千円 |
| 期末残高 | 456千円 |

- (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務
当JAは、一部の事務所に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。
また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

●注記表（令和4年度）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
- ①満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
②子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
③その他有価証券
[時価のあるもの]
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
[時価のないもの]
移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額および値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
② 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法）を採用しております。
② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。
なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生にかかる必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。
すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,975,051千円であります。

- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。
イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金
利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (5) 収益および費用の計上基準
- ① 収益認識関連
当JAの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業

組合員が生産した農畜産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役員提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。出入庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

組合員等の生活および福利厚生等の維持向上、これに伴う当該施設の有効利用並びに利用促進による組合員およびJAの利益向上のため共同利用施設を設置して共同で利用する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき役員提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は各施設の個々の利用者等との契約期間の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当JAは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当JAが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当JAが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

また、販売事業収益のうち、当JAが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権・経済受託債務に計上しております。

2. 会計方針の変更

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）160,284千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画等を基礎として、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および当JAの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度における減損損失の計上はありません。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画等と令和5年3月に作成した令和4年度固定資産減損会計査定結果を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当JAの経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 390,218千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ. 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ. 翌事業年度にかかる計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産にかかる圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は45,612千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 2,115千円 機械装置 2,638千円
土地 40,520千円 その他の有形固定資産 339千円

(2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 2,887千円
子会社に対する金銭債務の総額 193,447千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 760,350千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ. 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ. 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ. 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

① 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は256,468千円、危険債権額は238,141千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権は55,895千円、貸出条件緩和債権額は122,087千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額（①および②の合計額）は672,592千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額 7,786千円
うち事業取引高 92千円
うち事業取引以外の取引高 7,693千円

子会社との取引による費用総額 224,875千円
うち事業取引高 220,803千円
うち事業取引以外の取引高 4,072千円

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員等へ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、政府保証債等の有価証券による運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、国債などの債券であり、満期保有目的およびその他保有目的で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

なお、借入金も、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、融資審査部が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「償却および引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

ロ. 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM^{*1}を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ^{*2}の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。

*1 ALM (Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント)
金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。

*2 ポートフォリオ 運用資産(保有資産)の構成状況(組み合わせ)。

市場リスクにかかる定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が126,653千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。

ハ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まず③に記載しております。

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	245,748,861	245,715,614	△33,246
有価証券	5,269,355	5,046,116	△223,239
満期保有目的の債権	4,275,088	4,051,849	△223,239
その他有価証券	994,266	994,266	—
貸出金	90,576,318	—	—
貸倒引当金(*1)	△388,950	—	—
貸倒引当金控除後	90,187,368	91,913,694	1,726,325
経済事業未収金	63,130	—	—
貸倒引当金(*2)	△199	—	—
貸倒引当金控除後	62,930	62,930	—
資産計	341,268,515	342,738,354	1,469,838
貯金	343,388,529	343,040,042	△348,486
借入金	5,460	5,404	△55
経済事業未払金	153,302	153,302	—
負債計	343,547,291	343,198,749	△348,541

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引)の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもので割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しております。地方債、政府保証債については、公表された相場価格を用いております。相場価格が入りできない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元金合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ヘ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 借入金

借入金は、固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格の無い株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額
外部出資	11,286,302
合計	11,286,302

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	234,148,861	11,600,000	—	—	—	—
有価証券	10,106	10,106	13,806	17,506	317,506	5,035,702
満期保有目的の債権	6,666	6,666	10,366	14,066	314,066	3,961,502
その他有価証券のうち満期があるもの	3,440	3,440	3,440	3,440	3,440	1,074,200
貸出金(*1)(*2)(*3)	9,409,670	5,830,148	5,516,163	5,333,919	5,057,695	59,002,662
経済事業未収金(*4)	63,057	—	—	—	—	—
合計	243,631,695	17,440,255	5,529,969	5,351,426	5,375,202	64,038,364

(*1) 貸出金のうち、当座貸越298,325千円については「1年以内」に含めております。
(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等347,019千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件79,040千円は償還日が特定できないため、含めておりません。
(*4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先以下の債権2千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	233,430,804	33,420,718	43,269,949	9,567,354	23,699,701	—
借入金	1,460	800	800	800	800	800
合計	233,432,264	33,421,518	43,270,749	9,568,154	23,700,501	800

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位:千円)

種 類	債 権	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	904,605	955,073	50,468
	地方債	100,000	101,580	1,580
	政府保証債	—	—	—
	小計	1,004,605	1,056,653	52,048
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,403,350	2,185,212	△218,137
	地方債	469,682	437,263	△32,418
	政府保証債	397,450	372,720	△24,730
	小計	3,270,483	2,995,195	△275,287
合 計		4,275,088	4,051,849	△223,239

② その他有価証券で時価のあるもの (単位:千円)

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	95,947	96,581	633
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	小計	95,947	96,581	633
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	866,024	811,623	△54,401
	地方債	91,400	86,062	△5,337
	政府保証債	—	—	—
	小計	977,424	897,685	△79,739
合 計	1,073,372	994,266	△79,105	

(注記) 上記評価差額に繰延税金資産21,853千円を加えた金額△57,251千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております

- (2) 当期中に売却した有価証券はありません。
(3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,145,636千円	
①勤務費用	126,166千円	
②利息費用	21,360千円	
③数理計算上の差異の発生額	△514千円	
④退職給付の支払額	△225,041千円	
⑤過去勤務費用の発生額	— 千円	
調整額合計	△78,029千円	①～⑤の合計
期末における退職給付債務	2,067,607千円	期首+調整額

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,027,750千円	
①期待運用収益	13,180千円	
②数理計算上の差異の発生額	167千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	88,839千円	
④退職給付の支払額	△165,191千円	
調整額合計	△63,004千円	①～④の合計
期末における年金資産	1,964,745千円	期首+調整額

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	2,067,607千円	
②特定退職金共済制度 (JA全国共済会)	△1,964,745千円	
③未積立退職給付債務	102,861千円	①+②
④未認識過去勤務費用	— 千円	
⑤未認識数理計算上の差異	— 千円	
⑥貸借対照表計上額純額	102,861千円	③+④+⑤
⑦退職給付引当金	102,861千円	
(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額		
①勤務費用	126,166千円	
②利息費用	21,360千円	
③期待運用収益	△13,180千円	
④過去勤務費用の費用処理額	— 千円	
⑤数理計算上の差異の費用処理額	△ 682千円	
合 計	133,664千円	①～⑤の合計

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
債券	63%
年金保険投資	28%
現金および預金	5%
その他	4%
合 計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	1.006%
②期待運用収益率	0.650%

(9) 特別業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特別年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金26,280千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特別業務負担金の将来見込額は、232,278千円となっております。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	33,881千円
賞与引当金	48,387千円
退職給付引当金	28,420千円
減損損失否認額	121,949千円
その他有価証券評価差額金	21,853千円
その他	93,780千円
繰延税金資産小計	348,272千円
評価性引当額	△187,988千円
繰延税金資産合計 (A)	160,284千円
繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△8千円
繰延税金負債合計 (B)	△8千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	160,275千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.63%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.62%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.23%
事業分量配当金	△0.53%
住民税均等割・事業税率差異等	1.52%
評価性引当額の増減	△4.04%
その他	0.03%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	23.00%

10. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市において、賃貸商業施設を所有しております。令和4年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は350,358千円(賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
5,893,244	△264,261	5,628,983	6,248,718

(注記) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 当期増減額のうち、主な増加額は固定資産取得等(共同利用施設他物件改修工事)9,118千円であり、主な減少額はローソン札幌亮寒12家店の売却、減価償却など273,379千円です。
3. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて当JAで算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

11. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。
② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。
③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
期首残高 456千円
時の経過による調整額 6千円
期末残高 462千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAは、一部の事務所に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。
また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

単体キャッシュ・フロー計算書(間接法)

基準日 令和3年度 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
令和4年度 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	697,632	634,452
減価償却費	181,638	181,105
減損損失	369	—
役員退任慰労引当金の増加額 (△は減少)	18,838	18,838
貸倒引当金の増加額 (△は減少)	56,942	△ 85
賞与引当金の増加額 (△は減少)	△ 973	△ 1,726
退職給付引当金の増加額 (△は減少)	△ 598	△ 15,024
信用事業資金運用収益	△ 2,566,800	△ 2,481,064
信用事業資金調達費用	127,275	109,400
受取雑利息および受取出資配当金	△ 105,322	△ 104,827
有価証券関係損益 (△は益)	1,200	△ 143
固定資産売却損益 (△は益)	△ 7	△ 77,494
固定資産除去損	317	74,852
(信用事業活動による資産および負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	677,096	△ 5,467,088
預金の純増 (△) 減	△ 5,707,000	7,273,240
貯金の純増減 (△)	5,428,576	324,851
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 1,460	△ 1,460
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	17,073	△ 6,156
その他の信用事業負債の純増減 (△)	△ 151,961	△ 49,598
(共済事業活動による資産および負債の増減)		
共済資金の純増減 (△)	255,469	△ 182,691
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 11,167	1,604
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	5,946	△ 1,303
その他の共済事業負債の純増減 (△)	△ 2,961	△ 1,500
(経済事業活動による資産および負債の増減)		
受取手形および経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 17,396	△ 562
経済受託債権の純増 (△) 減	2,057	371
棚卸資産の純増 (△) 減	643	△ 4,240
支払手形および経済事業未払金の純増減 (△)	23,839	△ 7,899
経済受託債務の純増減 (△)	110,080	△ 81,247
その他経済事業資産の純増 (△) 減	232,820	△ 17,872
その他経済事業負債の純増減 (△)	△ 231,766	18,178
(その他の資産および負債の増減)		
未払消費税等の増減額 (△)	21,006	△ 177
その他の資産の純増 (△) 減	92,566	△ 8,549
その他の負債の純増減 (△)	△ 4,853	62,698
信用事業資金運用による収入	2,559,430	2,450,666
信用事業資金調達による支出	△ 43,935	△ 226,637
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	△ 12,422
小 計	1,664,619	2,400,485
雑利息および出資配当金の受取額	105,322	104,827
法人税等の支払額	△ 166,173	△ 205,152
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,603,768	2,300,161

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,669,134	△ 1,368,176
有価証券の償還による収入	160,106	10,106
固定資産の取得による支出	△ 127,169	△ 110,531
固定資産の売却による収入	7	242,071
外部出資による支出	△ 3	△ 866,083
外部出資の売却等による収入	25	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,636,168	△ 2,092,612
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	507,904	379,415
出資の払戻による支出	△ 296,393	△ 291,596
持分の譲渡による収入	98,419	54,469
持分の取得による支出	△ 98,439	△ 54,442
出資配当金の支払額	△ 72,973	△ 62,662
財務活動によるキャッシュ・フロー	138,516	25,183
4. 現金および現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金および現金同等物の増加額（または減少額）	106,116	232,732
6. 現金および現金同等物の期首残高	2,163,764	2,269,880
7. 現金および現金同等物の期末残高	2,269,880	2,502,613

[注記] 1. この計算書におけるキャッシュとは「現金、当座預金、普通預金、通知預金」であります。
2. 利息の収入支出、有価証券の取引などは、関係損益を税引前当期利益から控除したうえで、キャッシュの増減を総額で記載しています。

部門別損益計算書

[令和3年度] (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

区分	計	信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業			計	営農指導事業	共通管理費等
		計	計	販売	購買	給油購買	宅地等供給	共同利用	その他生活				
事業収益	① 5,287,353	2,664,866	1,015,964	41,141	769,533	840,674	3,035	401,617	353,419	2,662	760,734	5,112	
事業費用	② 1,594,729	575,940	55,364	41,510	740,576	782,087	227	122,863	27,608	22,855	173,554	7,782	
事業総利益 (①-②)	③ 3,692,623	2,088,926	960,599	29,630	28,956	58,587	2,808	278,753	325,811	▲20,192	587,180	▲2,670	
事業管理費	④ 3,125,594	1,456,176	955,942	116,985	144,368	261,353	4,887	215,089	179,313	203	399,494	52,627	
人件費	⑤ 2,299,374	870,034	607,459	76,435	91,526	167,962	1,968	110,363	-	-	112,332	38,808	
業務費	⑥ 178,426	31,405	18,669	1,871	1,578	3,449	1,582	2,866	-	-	4,449	30	
諸税負担金	⑦ 182,501	33,402	24,857	2,290	1,049	3,340	-	2,407	61,151	203	63,762	0	
施設費	⑧ 455,021	114,104	71,443	20,185	24,197	44,382	-	33,768	104,906	-	138,674	6,799	
うち減価償却費	⑨ (173,860)	(18,468)	(10,210)	(12,063)	(2,980)	(15,044)	(-)	(3,696)	(103,556)	(-)	(107,253)	(670)	
その他事業管理費	⑩ 10,269	161	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
各事業管理費の 配賦された共通管理費	⑪ 407,068	407,068	233,455	16,202	26,015	42,218	1,335	65,684	13,255	0	80,276	6,988	▲770,007
うち減価償却費	⑫ (11,925)	(6,579)	(6,579)	(407)	(687)	(1,095)	(-)	(2,114)	(324)	(0)	(2,438)	(173)	(▲22,212)
事業利益	⑬ 567,029	632,749	4,657	▲87,355	▲115,411	▲202,766	▲2,079	63,663	146,498	▲20,396	187,686	▲55,297	
事業外収益	⑭ 167,462	86,468	49,427	5,344	7,243	12,587	400	12,723	3,973	0	17,096	1,882	
うち共通分	⑮ 85,558	49,427	49,427	4,515	7,236	11,752	400	12,723	3,973	0	17,096	1,882	▲165,717
事業外費用	⑯ 16,214	8,455	4,858	425	688	1,114	35	1,204	357	0	1,597	189	
うち共通分	⑰ 8,455	8,455	4,858	425	688	1,114	35	1,204	357	0	1,597	189	▲16,214
経常利益 (⑬+⑮-⑰)	⑱ 718,278	710,762	49,226	▲82,435	▲108,857	▲191,292	▲1,715	75,182	150,114	▲20,396	203,186	▲53,604	
特別利益	⑲ 3,056	1,705	845	78	130	208	5	195	55	-	256	40	
うち共通分	⑳ 1,505	1,505	845	78	130	208	5	195	55	-	256	40	▲2,856
特別損失	㉑ 23,702	13,152	6,530	584	913	1,497	47	1,758	467	0	2,273	248	
うち共通分	㉒ 11,181	11,181	6,530	584	913	1,497	47	1,758	467	0	2,273	248	▲21,732
税引前当期利益 (⑱+⑲-⑳)	㉓ 697,632	699,316	43,540	▲82,941	▲109,640	▲192,581	▲1,756	73,619	149,701	▲20,396	201,169	▲53,812	
営農指導事業分 配賦額	㉔ 28,216	28,216	16,215	1,576	2,573	4,149	123	3,899	1,206	-	5,230	▲53,812	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (㉓-㉔)	㉕ 697,632	671,099	27,325	▲84,518	▲112,213	▲196,731	▲1,880	69,719	148,495	▲20,396	195,938		

※⑥、⑦、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業（部門）に直課できない部分

【令和4年度】(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業		生活その他事業			計	営農指導事業	共通管理費等
				販売	購買	給油購買	宅地等供給	共同利用			
事業収益	① 5,184,940	2,597,041	981,702	59,102	712,392	771,494	2,798	356,641	2,712	827,481	7,219
事業費用	② 1,471,089	483,332	58,075	41,860	685,119	726,979	165	33,868	28,035	190,395	12,306
事業総利益 (①-②)	③ 3,713,850	2,113,709	923,626	17,242	27,272	44,514	2,632	322,773	▲25,323	637,086	▲5,086
事業管理費	④ 3,183,118	1,438,076	955,676	142,179	126,080	268,260	8,111	184,637	83	428,835	92,269
人件費	2,322,808	834,699	588,571	85,136	79,504	164,640	4,609	114,845	-	119,454	63,242
業務費	205,073	29,792	17,291	5,915	5,184	11,099	1,746	2,812	-	4,559	3,140
諸税負担金	184,187	36,655	27,944	2,359	1,058	3,418	-	1,567	65,109	83	66,760
施設費	460,774	91,463	65,184	24,439	15,744	40,184	-	35,694	104,321	-	140,015
うち減価償却費	⑤ (176,029)	(19,320)	(10,934)	(11,552)	(3,166)	(14,719)	(-)	(4,360)	(102,961)	(-)	(107,322)
その他事業管理費	10,275	164	-	12	-	12	-	-	-	-	-
各事業管理費の 配賦された共通管理費	⑥	445,299	256,685	24,315	24,589	48,904	1,755	15,207	0	98,044	15,537
うち減価償却費	⑦	(11,963)	(6,627)	(522)	(572)	(1,095)	(-)	(329)	(0)	(2,783)	(341)
事業利益	⑧ 530,731	675,633	▲32,050	▲124,937	▲98,808	▲223,745	▲5,478	138,135	▲25,407	208,250	▲97,356
事業外収益	⑨ 168,304	83,776	48,619	6,690	6,252	12,943	470	14,492	0	19,038	3,927
うち共通分	⑩	83,776	48,619	6,217	6,246	12,463	470	14,492	0	19,038	3,927
事業外費用	⑪ 25,044	12,696	7,282	892	898	1,791	61	2,108	-	2,707	567
うち共通分	⑫	12,506	7,282	892	898	1,791	61	2,108	-	2,707	567
経常利益 (⑩+⑪-⑫)	⑬ 673,991	746,713	9,287	▲119,139	▲93,453	▲212,593	▲5,070	113,385	141,673	▲25,407	▲93,997
特別利益	⑭ 26,882	13,443	7,714	1,034	1,038	2,073	78	2,239	678	0	2,996
うち共通分	⑮	13,343	7,714	1,034	1,038	2,073	78	2,239	678	0	2,996
特別損失	⑯ 66,422	34,206	19,009	2,147	2,186	4,333	144	6,084	1,252	0	7,481
うち共通分	⑰	33,110	19,009	2,147	2,186	4,333	144	5,979	1,252	0	7,376
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	⑱ 634,452	725,950	▲2,007	▲120,252	▲94,600	▲214,853	▲5,136	109,540	141,099	▲25,407	▲94,731
営農指導事業分 配賦額	⑲	48,415	28,087	3,793	3,789	7,582	281	8,017	2,346	0	10,645
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲)	⑳ 634,452	677,534	▲30,095	▲124,045	▲98,390	▲222,436	▲5,418	101,523	138,752	▲25,407	209,450

※⑥、⑦、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業(部門)に直課できない部分

1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和3年度	令和4年度
共通管理費等	(人頭割+人件費・減価償却費・保険料等を除いた事業管理費割+準職人件費を除いた事業総利益割)の平均値
営農指導事業	(人頭割+人件費・減価償却費・保険料等を除いた事業管理費割+準職人件費を除いた事業総利益割)の平均値
共通管理費等	(人頭割+人件費・減価償却費・保険料等を除いた事業管理費割+準職人件費を除いた事業総利益割)の平均値
営農指導事業	(人頭割+人件費・減価償却費・保険料等を除いた事業管理費割+準職人件費を除いた事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業		生活その他事業			計			
			販売	購買	給油購買	宅地等供給	共同利用		その他生活		
令和3年度	52.87%	30.32%	2.10%	3.39%	5.49%	8.53%	1.72%	0.00%	10.43%	0.91%	100.00%
令和4年度	52.44%	30.13%	2.93%	4.78%	7.71%	7.25%	2.24%	0.00%	9.72%	1.80%	100.00%
令和3年度	51.51%	29.69%	2.81%	2.84%	5.66%	9.38%	1.76%	0.00%	11.34%	1.80%	100.00%
令和4年度	51.11%	29.65%	4.00%	4.00%	8.00%	8.46%	2.48%	0.00%	11.24%	1.80%	100.00%